

大雨および暴風（台風）、大雪の発生における対応基準

東京23区（中央区）に、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び暴風警報、暴風雪警報（以下、特別警報等）が気象庁より発令されることが予想される、または発令された場合、以下の通り対応することを基準とする。

1、登校以前の対応について

日	判断時刻	状 況		対 応	
前日	午後2時	特別警報等の発令が予想される場合		臨時休業または登校時刻の繰り下げ	区・各校園ホームページへ掲載 ↓ 「tetoru」連絡 ※前日が休日であっても同様の対応
	午後5時	23区のJ・R・都営・私鉄・地下鉄各線のいずれかにおいて、計画運休が発表された場合	当日、午前10時までに解除されない場合	臨時休業	
			当日、午前10時までに解除される場合	小学校：午後登校 ※給食なし	
午後5時以降			※午後5時時点で一時的に判断をする が、それ以降も同様の対応とする。		

日	判断時刻	状 況		対 応	
当日	午前6時	特別警報等が発令されている場合		自宅待機	各校ホームページ 「tetoru」連絡
		特別警報等が発令されていない場合		通常登校	
	午前7時	特別警報等が発令されている場合		臨時休業	区ホームページ 各校ホームページ 「tetoru」連絡
		特別警報等が解除されている場合		登校時刻 1～2時間の繰り下げ	各校ホームページ 「tetoru」連絡

2、登校以後の対応について

日	判断時刻	状 況		対 応	
当日	在校時	特別警報等が発令されている場合		学校待機 ※特別警報等が解除されるまで保護する。 ※保護者による引渡しが可能である場合は、引き渡しを行う。	各校ホームページ 小学校「tetoru」